

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	広島都市学園大学
設置者名	学校法人古沢学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
健康科学部	看護学科	夜・通信	0	0	20	20	13	
	リハビリテーション学科 理学療法学専攻	夜・通信			20	20	13	
	リハビリテーション学科 作業療法学専攻	夜・通信			23	23	13	
子ども教育学部	子ども教育学科 小学校教育コース	夜・通信	0	0	22	22	13	
	子ども教育学科 初等教育コース	夜・通信			22	22	13	
	子ども教育学科 保育・幼児教育コース	夜・通信			22	22	13	
	子ども教育学科 特別支援教育コース	夜・通信			22	22	13	
	子ども教育学科 ジュニアスポーツ教育コース	夜・通信			22	22	13	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<p>広島都市学園大学ホームページ → 在学生・保護者の方へ → 情報公開 → 教育情報 → シラバス (授業科目名、授業内容、各回の授業の計画) → 実務経験のある教員等による授業科目の一覧表</p> <p>以下のURLから「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表が閲覧可能。 https://www.hcu.ac.jp/guide/education/jitumu.pdf</p>

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	広島都市学園大学
設置者名	学校法人 古沢学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

広島都市学園大学ホームページ → サイトマップ → 情報公開 → 教育情報 → 教育研究上の基本組織に関すること → 学校法人役員名簿
以下のURLから、「理事（役員）名簿」が閲覧可能。
<https://www.hcu.ac.jp/guide/education/yakuin.pdf>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	元 株式会社 顧問 元 広島市 助役	2024.3.18 ~ 令和7年度の 定時評議員 会終結時 まで	組織運営体制への チェック機能
非常勤	株式会社 代表取締役	2024.3.18 ~ 令和7年度の 定時評議員 会終結時 まで	組織運営体制への チェック機能
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	広島都市学園大学
設置者名	学校法人 古沢学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業計画(シラバス)の作成過程 毎年、各学科でシラバス掲載内容の確認を行い、各授業担当責任者が掲載内容に沿ったシラバスを作成し、各学科長等で掲載内容が到達目標等に沿った授業スケジュールであるかについて精査している。 ・授業計画の作成・公表時期 3月下旬に作成し、公表している。 	
<p>授業計画書の公表方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・広島都市学園大学ホームページ→学部・学科(該当学科)→VIEW MORE→カリキュラム→シラバス閲覧 URL : https://www.hcu.ac.jp/syllabus_sys/syllabus_srch1.php
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>授業計画の到達目標を達成出来たか否かを、シラバス掲載の成績評価方法(例: 期末試験 60%、レポート 20%、授業への取り組み状況 10% 等)によって、成績評価基準に基づいた厳格な成績評価(秀(S)、優(A)、良(B)、可(C)、不可(D))により5段階評価を行っている。</p>	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

本学では、成績評価の客観的指標として、合格した成績評定をS、A、B、C、の4段階で行い、成績を平均化したGPAを全学的に導入している。

(1) GPAの定義

GPAについて、GPA対象授業科目のうち、履修登録した科目（履修登録後、履修取消を行わなかった科目も含む。）について、それぞれの単位数にグレードポイント（4、3、2、1、0のいずれか）を掛け、その合計ポイントを、それぞれの単位数の総和で割ったものとして定義している。

《算出方法》

$$GPA = \frac{\sum (\text{Grade Point} \times \text{履修科目の単位数})}{\text{履修科目の単位数の合計} (\text{※未修得の履修科目の単位数も含む})}$$

※単位認定 (N) された科目の単位数は含まず

(2) 成績評価の評定記号と付加するグレードポイント

成績評価は、点数方式で行われ、以下の評定記号（S～D、N）に応じ、それぞれの評定区分に応じたグレードポイント（GP）が不可される。

評価区分	評定記号と評価内容	付加するGP
100～90点	S（秀）：特に優れた成績	4
89～80点	A（優）：優れた成績	3
79～70点	B（良）：概ね妥当な成績	2
69～60点	C（可）：合格に必要な最低限度を満たした成績	1
59～0点	D（不可）：合格に至らない成績	0
	N：単位認定科目で、GPAの対象としない	なし

(3) GPAの対象となる授業科目

適用除外科目を除くすべての授業科目がGPAの対象となる。

以下の科目は、適用除外科目である、GPは付加されない。

- ① 他大学等で単位修得し、本学が「認定」とした授業科目（既修得単位認定科目など）
- ② 履修登録後、適切な手続きにより履修取消を行った科目

(4) GPAの種類

本学では、以下の2種類のGPAを算出し、学生に通知している。

- ① 通算GPA 入学時からの履修科目すべての成績評価を対象として算出
- ② 当該年度GPA 当該年度の履修科目の成績評価を対象として算出

(5) 再履修した科目のグレードポイント

本学では、不合格となった科目について、再履修して合格した場合、過去に算出した年度GPAでは、不合格になったときの成績のGPを算出対象に入ったままとなるが、通算GPAでは、以前に不合格となったときの成績はGPA算出対象外となり、再履修時の成績のGPのみが算出対象となる。

本学では、学生の成績挽回への努力を奨励するため、通算GPAでは再履修分のみを算出対象としている。

客観的な指標の算出方法の公表方法	以下のURLから「学位授与方針」を閲覧可能。 https://www.hcu.ac.jp/guide/education/sihyou.pdf
------------------	---

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

・卒業の認定に関する方針

卒業年次の最終成績が確定したら、修業年限（4年）に達し、在学年限（8年以内（休学期間を除く））であること。単位修得状況が卒業要件を満たしていることを各学科教員会議で確認し、各学部教授会において卒業判定を行って、学長が卒業を認定する。

※卒業の認定に関する方針の公表方法

学則に掲載

(修業年限及び在学期間)

- ・本学の修業年限は4年とする。
- ・学生は8年を超えて在学することはできない。なお、休学した期間は在学期間に算入しない。

【参考】本学ディプロマ・ポリシー

以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生は、卒業が認定される。

- (1) 慈愛ある社会人として、自律した幸せな人生を創出できる能力
- (2) 人間を広い領域から捉え人を愛する心と専門技術を統合できる能力
- (3) 未来の担い手として、専門知識と生命の尊厳や人間尊重を基本とする実践ができる能力
- (4) 将来専門職業人として新たな価値を創造できる能力
- (5) 地域社会・国際社会と協働し、人々の健康生活のニーズや社会的ニーズに対応できる能力

卒業の認定に関する
方針の公表方法

以下のURLから「学位授与方針」を閲覧可能。
<https://www.hcu.ac.jp/guide/mokuhyo/#policy01>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	広島都市学園大学
設置者名	学校法人 古沢学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.hcu.ac.jp/guide/zaimu/
収支計算書又は損益計算書	https://www.hcu.ac.jp/guide/zaimu/
財産目録	https://www.hcu.ac.jp/guide/zaimu/
事業報告書	https://www.hcu.ac.jp/guide/zaimu/
監事による監査報告(書)	https://www.hcu.ac.jp/guide/zaimu/

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	
中長期計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: 広島都市学園大学→サイトマップ→その他→自己点検・評価 URL: https://www.hcu.ac.jp/guide/disclosure/jikoten/
--

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名
教育研究上の目的 (公表方法：URL https://www.hcu.ac.jp/guide/education/gakusoku01.pdf) (概要) ○健康科学部 本学の建学の精神「心技一体」を踏まえ、「心」としての理論と「技能・技術」としての実践を統合化できる人間性豊かな人材を育成することを目指し、保健・医療・福祉の専門職者として、幅広い教養と豊かな人間性を身につけ、他職種との連携・協働によりヒューマンケアを実践できる人材を養成することを教育目標としている。 【看護学科】 看護職者として、人間を幅広い領域から捉え人を愛する心と専門技術を統合し実践できる能力を持ち、高度な看護知識・技術を応用し新たな価値を創造する能力を備えるとともに、他職種と協働してチーム医療を実践し、人々の健康生活のニーズや社会的ニーズに対応し得る人物的にもすぐれた人材を養成することを目的とする。 【リハビリテーション学科】 医療職者としての優れた人格と、リハビリテーション専門職者としてのキャリアを全うし得る深い知的・技術的素養を培い、小児から高齢者に至る幅広い年齢層の身体的・社会的に多様な問題を抱えた対象者に、他職種と協働してチーム医療を実践し、先進的リハビリテーションから在宅医療まで適切に実践できる包括的能力を備えた人材を養成する。 ○子ども教育学部 本学の建学の精神「心技一体」を踏まえ、「心」としての理論と「技能・技術」としての実践を統合化できる人間性豊かな人材を育成することを目指し、専門分野の知識・技能とともに、それに関連する分野について幅広く学び、豊かな人間性を基礎に、社会の問題に実践的に対応できる人材を養成することを教育目標とする。 【子ども教育学科】 博愛精神やヒューマニズムに満ちた慈愛を持ち、特別な支援に関する正確な知識とケアの精神を持った人材を、質の高い子ども教育の担い手として育成するため、教育・研究することである。また、次世代を担える人材を育てることによって社会貢献に努めることを目的とする。
卒業又は修了の認定に関する方針 (公表方法： https://www.hcu.ac.jp/guide/mokuhyo/) (概要) 本学では、以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生は、卒業が認定される。 ・ 慈愛ある社会人として、自律した幸せな人生を創出できる能力 ・ 人間を広い領域から捉え人を愛する心と専門技術を統合できる能力 ・ 未来の担い手として、専門知識と生命の尊厳や人間尊重を基本とする実践ができる能力 ・ 将来専門職業人として新たな価値を創造できる能力 ・ 地域社会・国際社会と協働し、人々の健康生活のニーズや社会的ニーズに対応できる能力 ○健康科学部 【看護学科】 教育理念・目標に沿って設定した授業科目を履修し、以下のような能力を身につけ、所定の単位を

修めた者に学士（看護学）の学位を授与する。

1. 平和を希求する姿勢を持っている。 (平和の希求)
2. 豊かな教養を身につけている。 (教養・人間性)
3. 高い倫理観と責任感をもち、他者との信頼関係を築き協働できる。 (倫理観・協働)
4. 看護専門職者としての役割を認識し、看護の実践に活用するための専門的知識を身につけている。 (知識・技能)
5. 地域に生活している人々に対して深い関心と理解する姿勢を持っている。 (関心・理解)
6. 自らの学びを通じて人々や地域社会に積極的に関わり貢献しようとする意欲を持っている。 (地域貢献)
7. 多様な保健医療福祉の場において多職種との連携の中で、看護専門職としての機能を発揮する行動ができる。 (多職種連携)
8. 社会情勢や人々の健康に関する課題に沿った看護のニーズを意欲的に探究する姿勢を身につけている。 (探求心)
9. 異なる文化や多様な考えを受け入れ、看護職者としての価値観を形成することができる。 (受容・創造)

【リハビリテーション学科】

広島都市学園大学健康科学部リハビリテーション学科理学療法学専攻・作業療法学専攻では、以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に卒業を認定する。

- (1) 慈愛ある豊かな人間性と人間を広い領域から捉える教養を身につけている。
- (2) 理学療法・作業療法を実践するための専門的知識・技術を身につけている。
- (3) 生命の尊厳や人間尊重を基本とする高い倫理観を持ち、自律して行動できる思考力や判断力を身につけている。
- (4) 理学療法士・作業療法士として課題を解決しようとする情熱と創意を持っている。
- (5) 地域社会・国際社会の一員として、専門職種と協働できる専門知識、コミュニケーション能力を身につけている。

○子ども教育学部

【子ども教育学部】

子ども教育学部では、以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生は、卒業が認定される。

1. 平和を希求し、その教育に努め、幸せな人生を創造しようとする力
2. 人間愛のもと、ケアすることの意義を学び、教育・保育の専門的な知識・技術との統合を図る力
3. 修得した専門的な知識・技術を活用し、教育者・保育者として実践する力
4. 教育者・保育者として、子どもの育ちや学びに関わる問題について時代の変化を見通して研究し、新たな価値の創造を図る力
5. 社会との連携を図り、人々の教育的・保育的ニーズや社会的ニーズに応えることができる力

教育課程の編成及び実施に関する方針

(公表方法：<https://www.hcu.ac.jp/guide/mokuhyo/>)

(概要)

本学は、幅広い知識と深い専門知識・技術を応用し、新たな価値を創造する能力を持つとともに、博愛精神・人間愛を有する人材を養成することを目標としている。こうした目標を達成するために、教育課程を教養科目、専門基幹科目、専門展開科目の3分野に大別し、学年進行とともに、体系的に学習できる編成とする。

・教養科目は、幅広い視野で体系的に学識を吸収し、豊かな人間性を涵養するとともに、人間として必要な思考力と感性を備えることができる授業科目とする。

・専門基幹科目は、専門職として必要な専門的知識・技術が修得できる授業科目とする。

・専門展開科目は、専門職として必要な専門的知識・技術及び他職種と連携し、社会の要請に応えるために必要な応用力を習得できる授業科目とする。

○健康科学部

【看護学科】

・教育内容

看護学の基盤となる価値や理念を理解し、それらを具現化する基礎的な知識、思考力・判断力・表現力を養成するために、教養および看護基幹科目の科目群を配置します。

看護学及び関連領域の蓄積に基づき、人と社会を支援するための専門的技術の基盤となる価値・知識・技術を、講義・演習・実習等により体系的に身につけるために、看護基幹科目および看護展開科目の科目群を配置します。

看護師、保健師の国家資格取得に必要な指定科目を配置します。また、すべての科目は、双方を養成するために十分な水準とします。

・教育方法

1. アクティブ・ラーニング型講義

学生が関心や意欲を高めて知的好奇心を育て、価値と倫理教育の基盤である感性を磨くために、「教養ゼミ」(コミュニケーション技法)を配置します。そして、専門職養成と市民性涵養のために、学生の知的好奇心を発展させ、問題解決への知識や技術を高める授業を展開します。

2. シミュレーション教育

模擬的な状況を設定して、学習者としての個人やチームで看護ケアを行います。その経験に基づいて、最善の看護ケアを提供するにはどのような専門的知識・技術・態度を備えていなければならないのかについて、互いにディスカッションを中心に、関連資料を活用したり、指導者からのフィードバックを参考にしたりしながら看護職者としての能力を高めます。

3. ICT (Information and Communication Technology) の活用

講義・演習などの一部を、適宜 Zoom などのオンラインを使用しながら行います。医療の場においても必要とされる ICT に慣れ、コミュニケーションツールとしての活用と共にマナーも身につけていきます。

4. ピアサポートを活用した国家試験対策

チューターや国家試験対策教員などを中心に、学生個々の学修状況を把握することにより、学生全員が国家試験に合格できるように支援します。看護師国家試験対策は、1年次より4年次まで開講し、資格試験勉強においても自主性を育みます。また、学習を習慣づけ専門的知識を定着させるために、学習目標は個人とチームで設定し、個々の力を育てるのみでなくグループダイナミクスにより互いに学び、励まし合う場を提供します。

・評価

4年間の総合的な学習成果として看護研究を課し、その成果を発表する場を設けます。また、カリキュラム改善のため、学期あるいは学期の中盤に学生の成績や授業への参加態度を確認するほか、授業評価を受け教育内容や方法の見直しを行います。また、ディプロマ・ポリシーに基づいた教育活動をその効果や効率的観点をふまえて組織的に推進します。

【リハビリテーション学科】

＜教育内容＞

教育課程を基礎分野、専門基礎分野、専門分野の3分野に大別し、学年進行とともに体系的に学習を進める。

(1) 基礎分野：幅広い視点を持つ豊かな人間性ととも、科学的な思考力の基礎を涵養できる授業科目。

(2) 専門基礎分野：理学療法・作業療法の基盤となる専門的知識・技術を学習できる科目、専門職種と協働・連携するための基盤となる周辺知識を学習できる科目。

(3) 専門分野：理学療法士・作業療法士としての基本的な考え方や態度を学習できる科目、効果的な理学療法・作業療法の実践に必要な知識と技能を学習できる科目、先駆的な理学療法・作業療法へ発展させる能力を養う科目。

＜教育方法＞

効果的に学習を進めるため、以下の3つの教育方法を使い分ける。教育にあたっては、学生の主体的な学びや学生-教員間及び学生間の対話的学びを促進するため、アクティブ・ラーニングの活用等を積極的に導入する。また、担任制、チューター制を併用し、全般的学習と学生生活を支援する。

講義：語りや問答を通して学習内容を伝える方法。

演習：模擬的、仮想的な体験や学生間の相互作用を通して学習内容を伝える方法。

実習：直接的、実際の体験を通して学習内容を伝える方法。

＜評価＞

教育方法の特性に合わせ、記述試験、口頭試験、実技試験、学習成果のルーブリック評価などを用いる。

○子ども教育学部

【子ども教育学科】

本学の教育理念に基づき、高い教養と豊かな人間性をもった専門職を養成するため、教育課程を「基礎教養科目」「専門基礎科目」「専門発展科目」の3群で構成し、体系的な学修、専門的技術の修得を図る。

1. 「基礎教養科目」は、人間力の育成を中心とした、大学での学びの基礎となる授業科目とする。
 2. 「専門基礎科目」は、教育・保育を専門とする基礎的な知識や技能を修得する授業科目とする。
 3. 「専門発展科目」は、教育・保育の高度な知識や技能を修得する授業科目とする。
- とりわけ、ケアすることの重要性を学び、教育・保育の専門的資質や能力、実践力を養成する。さらに、特別な支援を必要とする子どもへの理解やかかわり方について学ぶ。また、地域の小学校・幼稚園等や学内の保育施設、子育て支援拠点と連携して体験的な学びを展開し、理論と実践の往還による学修の深化を図る。

入学者の受入れに関する方針

(公表方法：<https://www.hcu.ac.jp/guide/mokuhyo/>)

(概要)

本学は、「心技一体」という建学の精神を継承し、学術の中心として広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的、及び応用的能力を培うことにより、人を愛する豊かな心と優れた技術を統合できる有能な人材を育成し、地域社会及び国際社会の発展に寄与することを目的とする。

そこで、

- ・人を思いやり、人を愛する心のある人
 - ・専門職業人としての高い資質を身につけ活躍したい人
 - ・自分の考えを積極的に話せて人とコミュニケーションをとれる人
 - ・ボランティアの素養を持ち、活動ができる人
- を求めている。

○健康科学部

【看護学科】

専門的な知識や技術、判断力及び倫理的な感受性を身につけ、地域包括ケアの時代に、医療施設のみならず保健・医療・福祉のそれぞれの分野で、社会からの期待に応えられるサービスを提供する専門職として活躍できる看護職を育成します。また、地域社会及び国際社会における看護の役割と機能に関心をもち、国際的視野を有する看護職を育成します。

<求める学生像>

1. 人の健康と生命に関心をもち、看護に関する学問・実践に意欲がある人
2. 豊かな人間性を持ち、他者の権利と尊厳を重んじる態度が備わっている人
3. 科学的かつ柔軟な発想をもって問題を解決する意欲と行動力を備えた人
4. 主体性をもって多様な人々と連携・協働し、リーダーシップがとれる人
5. 国際社会や異文化に対して広い関心を持った人

<高等学校段階までに修得しておくことが望ましい学力・能力水準>

1. 大学で看護学を学ぶために必要となる諸科学に対する十分な基礎学力
2. 自分の考えを他者に対し、口頭や文章で伝えることができる程度の思考力・表現力を身につけている
3. 生徒会活動、特別活動等の諸活動に参加することで、主体的な行動力や協調性を身につけている
4. 実用英語技能検定等の外国語関連資格取得に積極的に取り組む姿勢

【リハビリテーション学科】

理学療法士・作業療法士は、リハビリテーション医療において診療補助を行う専門職である。理学療法専攻・作業療法専攻では、「心技一体」という建学の精神を継承し、専門職として必要とされる資質や能力を学習により高めていくことになる。理学療法士・作業療法士に求められる能力や適性は様々あるが、特に大切に考え、求める人物像を以下に3点示す。

- ・ボランティアの素養を持ち、他者の希望や苦悩を理解できるようになりたい人
- ・身体の仕組み、病気や障害の成り立ち、治癒過程を深く学びたいと思う人
- ・相手の言いたいことに耳を傾け、相互に意見を交換できる能力を高めたい人

○子ども教育学部

【子ども教育学科】

子ども教育学部では、「心技一体」の建学の精神に則り、学生一人ひとりが人間としてよりよく生きること、子どもの成長に関わる楽しさや保育・教育の専門職としてのやりがい追求を追求することができるように支援する。

その上で、

1. 平和な心と豊かな人間性をもつ人材の育成を目指す。
2. 柔軟な思考力に基づく知識・技術と人権尊重を基盤にした実践能力のすぐれた人材の育成を目

指す。

3. 時代の変化に合わせて、地域社会・国際社会に貢献できる心と技を備えた人材の育成を目指す。そこで、以下の資質・能力を持った学生を求めている。

- ・ケアの精神と能力を有し、人を思いやり、人を愛する心のある人 ・教育者、保育者としての高い資質を身につけ地域社会において活躍したい人
- ・自分の考えを積極的に表現し、他者とコミュニケーションをとり、協働して問題解決に取り組むことができる人
- ・ボランティアの精神を持ち、積極的に活動しようとする人

③ 教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：

広島都市学園大学ホームページ → 大学案内 → 情報公開 → 教育情報

URL： <https://www.hcu.ac.jp/guide/disclosure/education/>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	2人	—					2人
健康科学部	—	19人	13人	13人	10人	0人	55人
子ども教育学部	—	10人	6人	5人	0人	0人	21人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
2人		76人					78人
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)		公表方法：公表方法：広島都市学園大学ホームページ https://www.hcu.ac.jp/guide/disclosure/education/					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
健康科学部	200人	140人	70.0%	800人	644人	80.5%	0人	0人
子ども教育学部	78人	55人	70.5%	320人	175人	54.7%	4人	0人
合計	278人	195人	70.1%	1,120人	819人	73.1%	4人	0人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
健康科学部	147人 (100%)	2人 (1.4%)	138人 (93.9%)	7人 (4.8%)
子ども教育学部	34人 (100%)	2人 (5.9%)	31人 (91.1%)	1人 (2.9%)
合計	181人 (100%)	4人 (2.2%)	169人 (93.4%)	8人 (4.4%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）

学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

④ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

<p>(概要)</p> <p>毎年、各学科でシラバス掲載内容の確認を行い、各授業担当責任者が掲載内容に沿ったシラバスを作成し、各学科長等で掲載内容が到達目標等に沿った授業スケジュールであるかを精査している。</p> <p>また、授業計画は3月下旬に作成し、授業科目・授業内容を公表している。</p>

⑤ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

<p>(概要)</p> <p>学修の成果に係る評価 授業計画の到達目標到達が出来たか否かを、シラバス掲載の成績評価方法（例：期末試験 60%、レポート 20%、授業への取り組み状況 10% 等）によって、成績評価基準に基づいた厳格な成績評価（秀（S）、優（A）、良（B）、可（C）、不可（D））により5段階評価を行っている。</p>				
学部名	学科名	卒業又は修了に必要となる単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
健康科学部	看護学科	127 単位	有・無	前期・後期各 28 単位
	リハビリテーション学科	124 単位	有・無	前期・後期各 28 単位
子ども教育学部	子ども教育学科 (小学校教育コース・初等教育コース・特別支援教育コース)	127 単位	有・無	1 年間 48 単位
	子ども教育学科 (保育・幼児教育コース)	126 単位	有・無	1 年間 48 単位
	子ども教育学科(R6～入学) (小学校教育コース・初等教育コース・特別支援教育コース・ジュニアスポーツ教育コース)	125 単位	有・無	1 年間 48 単位
	子ども教育学科(R6～入学) (保育・幼児教育コース)	124 単位	有・無	1 年間 48 単位
GPAの活用状況（任意記載事項）		公表方法：学生ハンドブックへGPA制度の具体を掲載して、各学期末の成績通知時にGPA値を通知。		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：学習意欲向上のため、成績優秀者に対して学生表彰制度を導入（学生便覧掲載）		

⑥ 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：

○施設・設備：<https://www.hcu.ac.jp/guide/facilities/>

○図書館：<https://www.hcu.ac.jp/library/>

○学生生活：<https://www.hcu.ac.jp/carier/>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
健康科学 部	看護学科	1,300,000 円	250,000 円	200,000 円	その他：施設設備費
	リハビリテーション学科	1,300,000 円	250,000 円	200,000 円	その他：施設設備費
子ども教 育学部	子ども教育学科	780,000 円	200,000 円	200,000 円	その他：施設設備費
		円	円	円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
<p>(概要)</p> <p>○成績不振者への取組</p> <p>看護学科：チューター（主・副）制度を導入して、学生個々への支援を実施。 また、2022年度より学習支援センターを開設して、成績不振学生からの相談や成績不振学生の抽出呼び出し等を行って補充教育等を実施。</p> <p>リハビリテーション学科：学年担任及びチューター制度を導入して、学生個々への支援を実施 また、2022年度より学習支援センターを開設して、成績不振学生からの相談や成績不振学生の抽出呼び出し等を行って補充教育等を実施。</p> <p>子ども教育学科：学年担任及びチューター制度を導入して、学生個々への支援を実施 また、成績不振学生からの相談や成績不振学生の抽出呼び出し等を行った指導を実施。</p>
b. 進路選択に係る支援に関する取組
<p>(概要)</p> <p>キャリアサポートセンター（全学組織）が中心となって、各学科設置のキャリアサポート委員会等が学生個々の希望に沿った進路指導を実施。</p>
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
<p>(概要)</p> <p>○学生相談室：充実した学生生活を支援することを目的として、各キャンパス（健康科学部、子ども教育学部）で助言や指導を実施。</p>

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

<p>公表方法：</p> <p>広島都市学園大学→大学案内→情報公開→教育情報→教員組織及び教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること他</p> <p>URL： https://www.hcu.ac.jp/guide/disclosure/education/</p>

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	F134310109973
学校名 (〇〇大学 等)	広島都市学園大学
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人 古沢学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		131 人（ 10 ）人	128人（ 13 ）人	140人（ 13 ）人
内 訳	第Ⅰ区分	73人	68人	
	(うち多子世帯)	(人)	(人)	
	第Ⅱ区分	24人	26人	
	(うち多子世帯)	(人)	(人)	
	第Ⅲ区分	24人	21人	
	(うち多子世帯)	(人)	(人)	
	第Ⅳ区分(理工農)	人	人	
	第Ⅳ区分(多子世帯)	10人	13人	
区分外(多子世帯)	人	人		
家計急変による 支援対象者(年間)				0人(0)人
合計(年間)				140人(13)人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	一人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が廃止の基準に該当)	0人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	人	人
計	一人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)、及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学(期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。)の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	0人	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が警告の基準に該当)	0人	人	人
GPA等が下位4分の1	20人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	20人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。